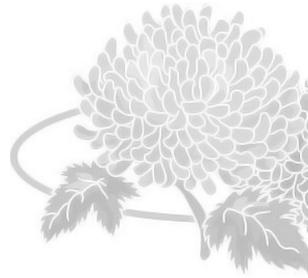


# 南相馬市

## 東日本大震災慰霊祭

とき 7月3日(日) 10時～11時30分  
ところ 南相馬市文化会館

「ゆめはつと」大ホール



市では、このたびの東日本大震災によって犠牲となられた皆様に哀悼の意を捧げる「南相馬市東日本大震災慰霊祭」を開催します。

当日は、震災によって失われた約500人の掛けがえのない尊い命への慰霊と、全国からの様々なご支援に心から感謝するとともに、南相馬市の一日も早い復興に向けて新たな決意と誓いの日とするものです。

ご遺族の皆様には、慰霊祭に参列していただきまますよう案内状をお送りします。なお、会場の都合のため、一般の方は玄関ロビーでのご記帳になります。



問合せ 男女共同こども課 (慰霊祭担当)

☎245215



南相馬市役所と  
鹿島区役所

7月3日から  
日曜日は閉庁に

東日本大震災などに対応するため開庁している南相馬市役所と鹿島区役所は、7月3日から日曜日を閉庁します。なお、婚姻届や死亡届などの戸籍届は、日直が受付します。

受付時間 8時30分～17時  
問合せ

南相馬市役所 ☎21111  
鹿島区役所 ☎21111

災害対策本部は  
業務を行っています

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故に関する相談やお問い合わせは、南相馬市災害対策本部事務局 (☎245232) にお寄せください。

なお、放射線の被ばくによる健康相談は、内容が高度で専門的な分野ですので「放射線医学総合研究所」にご相談ください。

☎043-290-400

# くらしの 情報

Information on a  
Minamisoma Life



## 保険証の再交付を 忘れずに

今回の震災では、医療機関で保険証を提示しなくても名前や住所、生年月日などを申し出れば、保険診療を受けることができました。7月1日からは保険証の提示が必要になります。

保険証をなくされた方で、まだ再交付を受けていない方は、必ず運転免許証など本人確認ができる書類と印鑑を持参し、市民課で交付を受けてください。

問合せ 市民課保険年金係

☎ 5233

## 平成23年度市営墓地管理料 納入通知書の発送 と納期限の延期

市では、東日本大震災の影響を受け、平成23年度分の市営墓地管理料の納入通知書の発送と6月末の納期限を延期します。

### 市営墓地管理料

鹿島公園墓地

原町橋本町墓地

原町陣ヶ崎公園墓地

### 納期限の延長

延長前 平成23年6月30日

延長後 平成23年10月31日

問合せ 環境衛生課

☎ 5231

鹿島区市民生活課

☎ 2113

## 延期します

## 狂犬病予防 集合注射

毎年4月から5月にかけて実施している「狂犬病予防集合注射」は、東日本大震災の影響のため実施時期を延期します。現段階での実施時期は未定ですが、決まり次第お知らせします。

なお、狂犬病の予防注射は

動物病院で接種することができます。接種した方は、注射済票を交付しますので、狂犬病予防注射証明書と交付手数料550円を持参し、環境衛生課で手続きしてください。

### 市内の動物病院

しが動物病院 ☎ 5575

そらいる動物病院

☎ 20080

高橋動物病院 ☎ 1070

問合せ 環境衛生課

☎ 5231



愛犬と家族のために

## クリーンアップ

## 作戦を中止します

例年、7月の第1日曜日を中心に実施している県下一斉の環境美化作業「クリーンアップ作戦」は、福島第一原子力発電所の事故などによる影響を考慮し、今年度は中止します。

問合せ 土木課 ☎ 5252

## 医療費の一部負担金 免除証明書について

### 免除証明書の提示は8月1日から

市では、国民健康保険と後期高齢者医療保険の一部負担金の免除対象となる方に「免除証明書」を7月20日ごろ発送します。なお、申請書の提出は省略します。

免除の期間は、平成24年2月29日までとなり、入院時食事療養費と入院時生活療養費は平成23年8月31日までとなります。

(1)地震、津波による全半壊で、り災証明書を交付されている方

(2)原発の事故に伴い、避難指示や計画的避難区域、緊急時避難準備区域に関する指示の対象となっている方

※右記以外の方で、次の要件に該当する方も免除対象になります。必要な手続きは、広報みなみそうま7月1日号などでお知らせします。

- ・主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方
- ・主たる生計維持者の行方が不明である方
- ・主たる生計維持者が業務を廃止、休止した方
- ・主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方

問合せ 市民課保険年金係 ☎ 5233

## 市長の資産等を 公開します

「南相馬市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、次のとおり桜井勝延市長の資産等報告書を公開します。

閲覧開始 7月4日(月)

※土・日曜日、祝日を除く

閲覧時間 8時30分～

17時15分

閲覧場所・問合せ

秘書課 ☎ 5221

# 相談



## 福島県高齢者 総合相談センター

福島県高齢者総合相談センターでは、高齢者やその家族が抱える身近な問題や悩みことなどの相談に応じています。来所のほか電話や手紙、電子メールで気軽にご相談ください。

なお、一般相談と法律相談は県内10市町村で巡回相談が

## 相馬税務署からのお知らせ

### 国税に関する主要な税制上の措置

平成23年4月27日に震災特例法が施行され、この度の震災によって住宅や家財などに被害を受けた方には、特例措置が設けられています。

#### 申告・納付等の期限延長

平成23年3月11日以降に到来するすべての国税の申告・納付等の期限が延長されています。

#### 所得税の軽減または免除

所得税法に定める雑損控除または災害減免法に定める税金の軽減免除のどちらか有利な方法で所得税の軽減・免除が受けられます。

なお、平成22年分の源泉徴収された所得税や納付した所得税の還付を受けられる場合があります。

#### 源泉所得税の徴収猶予・還付

所得税の軽減または免除が受けられる方は、給与・公的年金・報酬料金に係る源泉所得税の徴収猶予や還付を受けることができます。

#### 住宅借入金等特別控除の特例

住宅借入金等特別控除の適用を受けていた住宅に居住できなくなった場合でも、控除期間は引き続き適用を受けることができます。

#### 納税の猶予

財産に相当な損失を受けた方や国税を一時に納付することが困難な方は、納税の猶予を受けることができます。

#### 自動車重量税の還付・免除

自動車が廃車となった場合の自動車重量税の特例還付や買換車両に係る自動車重量税の免除が受けられます。

#### 印紙税の非課税

被災された方が作成する「消費貸借契約書（金銭借用書）」、「不動産譲渡契約書」、「建設工事請負契約書」の印紙税が非課税となります。

予約・相談電話 ☎3111

### 所得税の減免に関する個別相談

被災された方を対象に所得税の減免についての個別相談を実施しますので、事前にご予約ください。

(自動音声案内[2]を選択してください)

### 震災特例法や国税に関する問合せ

電話相談 自動音声案内[0]を選択し、ご相談ください

窓口相談 自動音声案内[2]を選択し、相談日時をご予約ください



東日本大震災関連の情報は、携帯電話でも見ることができます。  
【南相馬市災害対策本部 ☎45232】

行われます。日程はお問い合わせください。

#### ■一般相談

毎週月～金曜日  
9時～17時

#### ■年金・保険相談（予約制）

第2月曜日

(休日のときは第4月曜日)

13時30分～15時30分

#### ■法律相談（予約制）

火曜日(月3回)

13時30分～15時30分

#### ■税金相談（予約制）

第2水曜日

(休日のときは第4水曜日)

13時30分～15時30分

#### 問合せ・相談先

〒960-1814

福島市渡利字七社宮1-1-1

福島県総合社会

福祉センター3階

福島県社会福祉協議会

いきいき長寿課内

☎024(524)2225

✉choju@fukushimakensh

akyo.or.jp



## 認知症で お悩みの方へ

認知症や介護のことなどの相談に応じます。

#### 【相談会】

とき 7月11日(月)

13時30分～15時30分

ところ 原町区福祉会館

対象 認知症の方を抱える家族の方

#### 【電話相談】

相談時間 毎日17時～19時

相談先・問合せ

認知症の人と家族の会

(荒) ☎4519

### 農家の皆さんへ

市では、農業経営基盤強化促進法第18条に基づき、次の農地は当面の間、新たな利用権（賃貸借及び所有権移転）の設定を受付しません。

(1)震災(地震、津波等)で壊滅的な被害や塩害によって、農作業の実施が困難な農地

(2)東京電力福島第一原子力発電所事故で政府によって設定された警戒区域内、計画的避難区域の農地

※上記以外の農地は、農作業が可能であることから、農地の利用権の設定を受付します。

問合せ 農林水産課 ☎45261

# 環境放射線モニタリング結果

問合せ 環境衛生課 ☎5 2 3 1

測定場所		6月4日	6月5日	6月6日	6月7日	6月8日	6月9日
鹿島区	鹿島字広町 (鹿島小学校校庭)	0.71	0.72	0.68	0.73	0.60	0.63
	西町一丁目 (鹿島区役所)	0.39	0.35	0.34	0.38	0.36	0.37
	西町三丁目 (かしま保育園園庭)	0.62	0.62	0.61	0.61	0.58	0.61
	寺内字迎田 (さくらホール駐車場)	0.64	0.65	0.60	0.60	0.60	0.59
	寺内字落合 (鹿島中学校校庭)	0.91	0.90	0.87	0.89	0.88	0.89
	南屋形字北原 (八沢小学校正門)	0.44	0.45	0.46	0.42	0.45	0.43
	上栃窪字石淵 (上栃窪停留所付近)	1.23	1.24	1.22	1.28	1.27	1.21
	角川原字前川原 (前川原体育館出入り口付近)	0.39	0.45	0.40	0.40	0.39	0.40
	横手字北原田 (国道6号待避所付近)	0.51	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49
	山下字田尻 (御山橋付近)	0.95	0.96	0.90	0.95	0.98	0.96
	浮田字一丁田 (上真野小学校校庭)	0.72	0.76	0.70	0.73	0.68	0.69
	小山田字柿ノ内 (大日橋付近)	0.64	0.66	0.63	0.63	0.66	0.61
	小池字原畑 (デイリーヤマザキ鹿島小池店付近)	0.81	0.87	0.82	0.84	0.84	0.83
	榎原字立見石 (立見石橋中央付近)	1.38	1.38	1.39	1.39	1.42	1.30
	榎原字堂平 (榎原公民館付近)	2.02	2.10	2.06	2.02	2.05	2.08
	榎原字百枚 (児頭滝橋付近)	2.17	2.28	2.28	2.25	2.28	2.29
榎原字地藏木 (坂下橋付近)	3.42	3.75	3.80	3.61	3.62	3.55	
原町区	南町四丁目 (松栄高校付近)	0.86	0.89	0.86	0.85	0.88	0.87
	益田字塩釜 (太田生涯学習センター)	0.78	0.79	0.83	0.78	0.79	0.79
	下太田字川内迫 (日立建機予定地付近)	0.52	0.52	0.52	0.51	0.53	0.53
	上太田字陣ヶ崎 (陣ヶ崎二ごみ集積所付近)	1.30	1.38	0.86	1.29	1.41	1.34
	矢川原字堂ノ前 (矢川原公会堂)	1.18	1.20	1.19	1.16	1.16	1.15
	片倉字市渡戸 (片倉公会堂)	2.32	2.02	2.17	2.09	2.09	2.12
	馬場字下荒井 (岡田商店付近)	1.40	1.36	1.37	1.33	1.35	1.37
	馬場字薬師前 (バス転回所付近)	2.95	3.14	3.00	2.99	3.02	3.01
	馬場字地切 (地切溜池付近)	2.13	2.21	2.24	2.15	2.20	2.16
	大木戸字西原 (石神第二小学校校庭)	1.37	1.43	1.37	1.41	1.39	1.42
	高倉字神前 (高倉公会堂付近)	3.48	3.48	3.50	3.49	3.46	3.44
	大谷字石田 (電柱高の倉線36号付近)	2.66	2.73	2.71	2.75	2.72	2.64
	大谷字砂利 (大谷共同墓地付近)	2.73	2.80	2.77	2.75	2.74	2.72
	大原字社地神 (ドライブイン大原付近)	3.38	3.33	3.70	3.58	3.72	3.55
	深野字中川原 (木戸内橋付近)	1.11	1.08	1.08	1.10	1.10	1.08
	北新田字諏訪 (北新田運動場)	0.82	0.82	0.81	0.85	0.86	0.88
下北高平字古館 (高平小学校校庭)	0.55	0.56	0.53	0.53	0.53	0.55	
上北高平字高松 (青田酒店交差点付近)	0.62	0.60	0.57	0.62	0.56	0.59	

※測定は地上1m地点 (単位 マイクロシーベルト/毎時)

## 緊急時避難準備区域

# 生活Q&A

**問** 家で草むしりをしていいのでしょうか？

**答** 緊急時避難準備区域内の住宅敷地内(家庭菜園を含む)の草むしりは、一切制限はかけられておりません。通常どおり、草むしりをしていただいで差し支えありません。

**問** 草むしりをした後の処理は、どうしたらいいのでしょうか？

**答** 緊急時避難準備区域内の住宅敷地内(家庭菜園を含む)から発生したごみ(草のごみを含む)の処理も、一切制限をかけておりません。通常どおり、一般廃棄物として処理していただいで差し支えありません。

**問** 家庭菜園で採れた野菜を食べても大丈夫ですか？

**答** 緊急時避難準備区域内で収穫された農作物に摂取制限がかけられているものは、ブロッコリーやカリフラワーなどの「アブラナ科の花蕾類」のみです。それ以外の農作物の摂取制限は一切かけられていませんので、根菜類を含め、平常時と同様に飲食していただいて差し支えありません。

なお、野菜は「洗い」と「あく抜き(煮沸)」をすることによって、野菜に含まれる放射性物質が減少します。

### 被害状況

平成23年  
6月10日現在

#### 人的被害

・死亡 542人 ・重傷者 2人 ・軽症者 57人  
・行方不明 156人 (避難等による所在不明を含む)

#### 家屋被害

・津波被害家屋棟数 5,966棟 (平成23年5月11日現在)